

東北農林専門職大学、山形県農業総合研究センター畜産研究所、最上総合支庁産業経済部  
農業技術普及課産地研究室 一般廃棄物(事業系)収集運搬業務委託 仕様書

1. 業務内容

(1) 受注者は、下記の収集場所及び種類の一般廃棄物において、指定された収集日に収集を行う。  
なお、収集日が祝日等にあたる場合は収集を行わない。

- ① 収集場所 東北農林専門職大学の指定する場所 4ヶ所  
山形県農業総合研究センター 畜産研究所の指定する場所 1ヶ所  
最上総合支庁農業技術普及課 産地研究室の指定する場所 1ヶ所

② 種類 一般廃棄物(事業系)

③ 廃棄物の1ヶ月当たりの収集日・予定回数

可燃物/不燃物	収集日	予定回数
可燃物	毎週火・木曜日	8回
不燃物	第1・2・4金曜日	3回
		計11回

④ 廃棄物の1ヶ月当たりの予定数量

公所名	可燃物	不燃物	合計
東北農林専門職大学	960kg	40kg	1,000kg
山形県農業総合研究センター 畜産研究所	400kg	30kg	430kg
最上総合支庁農業技術普及課 産地研究室	90kg	10kg	100kg
合計	1,450kg	80kg	1,530kg

(2) 受注者は収集した一般廃棄物を、次の場所に運搬する。

【可燃ゴミ】エコプラザもがみ 最上郡鮭川村大字川口字泉川前山2756-27

【不燃ゴミ】リサイクルプラザもがみ 最上郡舟形町富田字檜原沢3471-31

2. 業務従事者

(1) 委託業務従事者の適正な労働条件の確保

受注者は、従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

(2) 委託契約における正規職員等配置の促進

受注者は、業務の責任者については、正規職員や社会保険被保険者を配置すること。

3. 実施報告

受注者は収集一回ごとに一般廃棄物の総量を正確に計量のうえ、そのつど各公所の担当者に報告し確認を受けるものとする。

4. その他

(1) 安全管理

業務実施上必要な安全管理は、受注者が行う。

(2) 異常等発見時の対応

受注者は上記の業務実施中に異常を発見した場合、ただちに発注者に報告するとともに、必要な処置を指導し、発注者の指示を受けること。

(3) 器具資材等の負担

業務に使用する器具資材等すべての物については、受注者の負担とする。